

## 集落営農法人によるブロックローテーション、WCS用稲等の取組 (秩父市)

- 1 市町村 秩父市
- 2 取組主体 農事組合法人大田営農  
※平成28年4月に大田営農推進協議会から法人化
- 3 取組開始年 ブロックローテーション 平成3年～  
WCS稲 令和4年～  
二条大麦(畑) 平成28年秋播種～
- 4 取組内容  
組合員197人(作業オペレーター約7人)の集落営農  
中山間地の中でまとまった水田のある地域であり、県農林振興センター、秩父市、JAちちぶが連携して支援している。
  - (1) ブロックローテーション  
3年一巡 60ha 水稻、大豆(白光)、小麦(農林61号:R6～さとのそら)
  - (2) WCS用稲(耕畜連携)  
令和4年0.2ha(はまさり)を試作、令和5年4.4ha、令和6年3.5haを栽培し、地域の酪農家と肥育牛農家へ供給  
令和5年、大田営農でロールベアラーを導入、ラッピングは畜産農家で実施
  - (3) 二条大麦(地元企業との連携)  
二条大麦を栽培し、地域のベンチャーウイスキー会社に全量提供。  
(乾燥調製、検査はJAちちぶ)  
徐々に規模を拡大し、現在は7ヘクタール栽培(畑での取組)。
- 5 中間管理事業の取組  
農地利用を効率的に行うため、農地中間管理事業に取り組んでいる。現在、58.82haで埼玉県農地中間管理機構(県農林公社)が中間管理権を設定し、大田営農に転貸している。  
また、地域集積協力金を活用し、農業機械等を整備している。
- 6 今後の計画  
市が策定する地域計画に位置付け、地域の将来の農地利用の姿を明確にし、担い手の高齢化に対応していく。